

令和5年度 第6回全体庁議（8月4日開催）

区分	審議 報告	案件名 (担当部)	(7) (仮称) 帯広市生きるを支える推進計画（骨子案）について [市民福祉部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

生きることの包括的な支援による、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現に向けて策定した帯広市自殺対策計画(平成30年度～令和5年度)が、令和5年度で計画の最終年度を迎えるため、第二期帯広市自殺対策計画の策定に向けた、骨子案を作成したことから、同内容を令和5年8月23日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画の策定にあたって

保健や医療、福祉だけでなく、教育や労働など、生きることの包括的な支援により、いのちを大切にし、生きることに前向きになれるまちづくりの実現に向けた基本的な考え方を示し、市民や関係機関とともに必要な取り組みを進めることを目的に策定する。現計画では、第二期けんこう帯広21において、自殺対策を含むこころの健康対策を推進してきた経過から一体的に策定していた。次期計画においては、健康増進計画における保健分野にとどまらず、より幅広い視点での取り組みにより、対策をさらに推進していくことを目的に、「(仮称)帯広市生きるを支える推進計画」として単独の計画とし、健康増進計画である「第三期けんこう帯広21」とは別に策定する。計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

2 帯広市の現状について

自殺死亡率は、令和元年まで減少傾向、令和2年以降はやや増加。5年平均自殺死亡率の推移では、相対として減少傾向。

3 帯広市自殺対策計画(H30～R5)の取り組み状況と課題

国により、全ての自治体で取り組むことが望ましい5つの「基本施策」と、地域の実態を詳細に分析し示された3つの「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた施策に取り組んだ。関係課や関係機関と連携を図り支援強化に取り組んできたが、複合的な課題を抱えた相談の増加により、引き続き連携した対応が必要。また、高齢化や感染症の影響等から地域のつながりが希薄化しているため、地域が一体となり効果的に取り組んでいく必要がある。

4 計画の目指すもの

- ・基本理念: 市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」を大切にし、生きることに前向きになれるまちを目指す。
- ・目標: 誰もが自殺に追い込まれることなく日々の生活を送ることができるよう、自殺死亡率の減少に向けた取り組みを進める。
- ・基本方針: (1) 生きることの包括的な支援の推進、(2) 関連施策との有機的な連携の強化、(3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な運動、(4) 実践と啓発を両輪とした推進、(5) 関係者の役割の明確化と連携・協働の推進
- ・施策: 現計画の5つの基本施策と、重点施策は現計画の3つに「女性の自殺対策の推進」を加えた4つとし、取り組みを推進していく。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和5年8月 厚生委員会へ報告（骨子）
- 11月 健康づくり支援部会協議、厚生委員会へ計画原案について報告
- 12月 計画原案に対するパブリックコメントの実施
- ・ 令和6年2月 健康づくり支援部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案について報告
- 3月 成案

■ 審議結果

同内容で、8月23日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等